

# 嘉麻市地域情報化推進計画



平成26年12月  
嘉麻市

## 目次

第1章 計画の趣旨	1
1. 計画の策定にあたって	1
2. 計画の位置づけと期間	3
第2章 計画の基本方針と目標	4
1. 基本目標	4
2. 基本方針	4
3. 取り組みの柱	6
第3章 取り組む事業	7
① 環境整備	11
② サービス提供	14
(1) 生活安全分野	14
(2) 保健・福祉分野	17
(3) 教育・文化分野	20
(4) 産業振興分野	23
(5) 協働・コミュニティ・行政分野	26
③ 市民のICTリテラシー向上	29
④ 推進体制の充実	31
第4章 推進体制	34
嘉麻市地域情報化推進体制図	35
付録	36
用語解説	36
嘉麻市地域情報化推進計画体系図	40

# 第1章 計画の趣旨

## 1. 計画の策定にあたって

本市では、平成24年3月に第1次嘉麻市総合計画後期基本計画を策定し、施策「地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備」の中で、「情報通信基盤の充実したまちづくりを進めるため、ICT\*社会に対応した情報システムの構築など地域情報化の推進を図り、併せて地域情報化に必要な人材の確保、さらには市民の情報活用技術の向上のための各種事業を推進する」こととしています。

高度情報化社会とよばれる現代、生活のあらゆる場面でコンピュータとネットワークが使われています。この基盤となっている技術が情報通信技術（ICT）です。

全国的には、ICTが飛躍的に発展し、インターネットで提供されるさまざまなコンテンツやサービスが超高速ブロードバンド\*を前提としたものになってきているほか、スマートフォン\*やタブレット端末\*などの高機能の携帯情報端末の普及が進んでいます。本市においても、この進展著しいICTのメリットを市民や市内の事業者が十分に享受できる仕組みや環境を整えることが喫緊の課題となっています。

国においては、新たな富の創出や生産活動の効率化に大きく貢献し国民生活を便利にするものであるICTの活用が、経済成長のための重要な鍵であるとしています。この観点から、平成25年6月に「新たな付加価値産業の創出」、「社会的課題の解決」、「ICT共通基盤の高度化・強靱化」を3つのビジョンとする「ICT成長戦略」が策定され、平成32年までのロードマップに従って取り組みが推進されています。

福岡県においては、平成24年に策定した福岡県総合計画の中で、「IT化の推進」を計画推進のための基盤として位置付け、「ふくおかIT推進計画（仮称）」により県内のIT化を総合的に進めることとしています。

本市においては、平成26年2月に情報通信基盤整備のための「超高速ブロードバンド整備計画」を策定しました。その中で、整備した情報通信基盤を使ってどのようなサービスを提供するのかを含めた地域情報化の総合的な推進施策を定めることとしています。

そこで、本市における地域情報化を計画的に推進するため、このたび「地域情報化推進計画」を策定しました。計画策定にあたっては、今後ますます厳しくなることが予想される財政状況などを鑑み、官民の望ましい役割分担など、行財政改革の視点を欠かすことがないようにしました。

【語尾に\*印がある用語は付録の「用語解説」に解説を載せています】

## 市民アンケートの結果

「超高速ブロードバンド整備計画」の策定にあたり、平成25年度に市民を対象にアンケート調査を実施しました。アンケートは18歳以上の市民3,000人を対象として無作為抽出の郵送調査で実施したもので、1,116人(37%)から回答が寄せられました。整備後の利活用に関する設問「ICTを利用したサービスについて、当市で提供して欲しいサービスは？」の回答は上位から順に以下の結果となっています。

順位	提供して欲しいサービス	回答割合(%)
1	気象、防災、災害情報などの生活情報提供サービス	62.4
2	一人暮らし高齢者の安心安全を見守るサービス	44.8
3	介護保険や介護支援、福祉関連施設など、福祉に関する情報提供サービス	33.2
4	住民票や印鑑証明書等の申請が可能な電子申請サービス	30.8
5	自宅で、医師の診断や健康管理ができるサービス	29.9
6	河川や崖などの危険箇所に設置したカメラの映像を、テレビやインターネットで見られるサービス	24.3
7	子どもたちの登下校の安全確認ができるサービス	23.2
8	地域商店街やスーパーの買い物情報提供サービスや注文宅配サービス	22.6
9	観光やイベントの情報提供サービス	19.9
10	市議会の内容がテレビやインターネットで視聴できるサービス	15.9
11	各種講座や講演会など生涯学習情報提供サービス	14.7
12	子育て支援情報提供サービス	13.6
13	テレビ電話等による別居家族や友人とのコミュニティサービス	11.2
14	経営支援や公的助成制度などの産業情報提供サービス	10.0
15	農林水産業等の市場情報提供サービス	5.0
16	その他	2.7

アンケートの結果、生活情報提供サービスを求める回答が最も多く、回答者のおよそ3分の2が提供して欲しいサービスであるとしています。このほか、危険箇所映像や子どもたちの安全確認など、「生活安全」に関わるサービスが市民に多く求められています。

次いで見守りサービスが半数弱、福祉に関する情報提供サービスがおよそ3分の1となっています。自宅での診断・健康管理や注文宅配なども含めると、「保健・福祉」に関するサービスについても広く求められています。

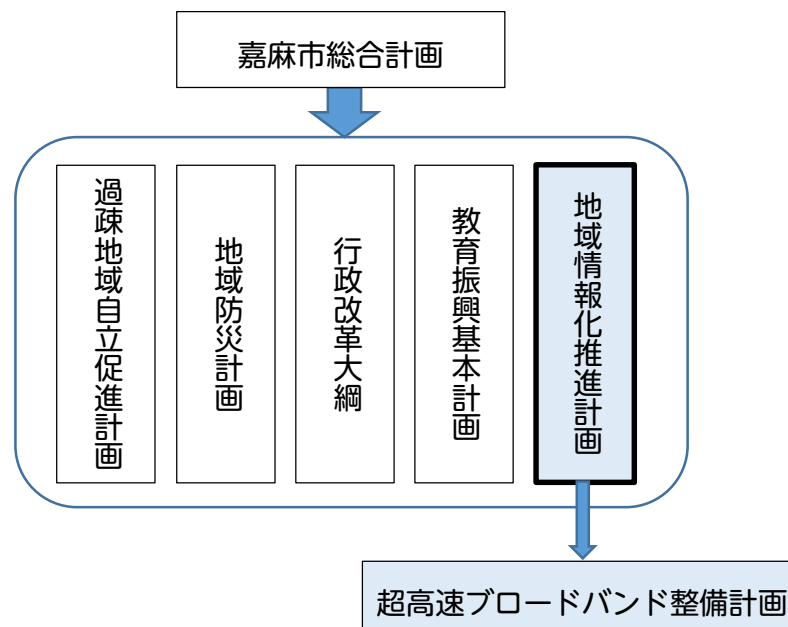
これらのほか、生涯学習情報など「教育・文化」に関わるサービス、産業情報提供など「産業振興」に関わるサービス、議会中継や電子申請など「協働・コミュニティ・行政」に関わるサービスについても市民から求められていることがわかりました。

## 2. 計画の位置づけと期間

本計画は、第1次嘉麻市総合計画後期基本計画の目標の一つである「地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備」を達成するため、本市における地域情報化を計画的に推進するために必要な事項を定めたものです。本計画に基づいて各種事業を推進することにより、地域における課題解決や地域活性化を図り、豊かな地域社会の実現を目指します。

本計画は、本市における地域情報化の最上位の計画となるため、平成26年2月に策定した「超高速ブロードバンド整備計画」は、本計画において事業の一つと位置づけられる環境（情報通信基盤）整備の具体的な実施計画となります。

計画期間は基本的に平成27年度から平成29年度までの3カ年とします。ただし、ICTのメリットを享受できる仕組みや環境を整えることは本市にとって喫緊の課題であることから、可能なものについては平成26年度から取り組みを始めます。



## 第2章 計画の基本方針と目標

### 1. 基本目標

本計画は、第1次嘉麻市総合計画後期基本計画の実施計画の一つです。後期基本計画では「『母なる遠賀川源流の恵みに満ちたふれあいと安心のまち』遠賀川ハートフル嘉麻の里の創造」を本市が目指すべき将来像として、7つの基本方針と32の施策が定められています。基本方針の一つである「住みよさが感じられる交流のまちづくり」の中の施策である「地域に活力を持たせる情報・通信体制の整備」をはじめとして、教育の充実、子育て支援の充実、福祉施策の充実など、さまざまな施策においてICTの利活用が有効です。

これを踏まえた上で、地域情報化推進計画の基本目標を次の通り定めます。

#### 「ICTで魅力あるまちづくり」

「魅力あるまち」とは、①住み続けたい、住んでみたい、帰りたいと思えるまち、②行ってみたい、また訪れたいと思えるまち、③起業しやすいまち、など、本市にかかわるすべての人々が魅力を感じるまちです。ICTによりこれを実現するためには、急速に進展するICTのメリットを市民や市を訪問される人々、及び市内外の事業者が十分に享受できるよう、仕組みや環境を整えることが欠かせません。これにより、地域における課題解決や活性化を図り、豊かな地域社会の実現を目指します。

### 2. 基本方針

本計画では以下の4つを基本方針とします。

#### ①民間活力の利用

社会経済状況の変化に伴い、市民のニーズはますます高度化・多様化しています。一方で、企業やNPOなどの民間が、公的サービスの担い手としてさまざまな活動を展開するようになってきました。従来は市が担ってきた公的サービスについて、民間が新たな担い手となることで、サービス水準の維持向上やコストの削減が期待されます。このため、業務に対するチェック体制など行政としての責任を確保しつつ、民間活力の利用を推進します。

## ②市民との協働

きめ細やかな市民サービスを効率的に行うには、公的サービスへの市民グループや市民の方々の参画が欠かせません。生活に密接に関わる身近で公共的な取り組みは、行政だけが担うのではなく、「自分たちのまちを、自分たちの手でつくりあげる」という自発的な発想を持つ市民との協働が有効です。本計画の取り組みにあたっては、広く市民の意見を求めるとともに、実施に際しても市民の参画を求めます。もちろん、行政と市民が適切に役割を分担した上で、行政が行うべきことは行政が責任を持って推進します。

## ③地元大学や関係機関との連携

本計画の事業の推進にあたっては、それぞれの事業の性格に応じて関係する組織との連携が必要です。高度な専門知識を有する地元の大学や関係機関との連携により、進展著しいICTを有効活用することが可能となります。また、様々なICT関連サービスを手がける事業者との連携も有効です。これを実現するため、地元大学や関係機関との積極的な情報交流を図り、人的ネットワークを構築するとともに、連絡体制の整備を行います。

## ④モデル事業の実施

本計画の事業は、いずれも慎重に検討を行った上で実施することとしています。しかし、事業によっては、実施して初めて問題が明らかになる場合もあります。問題があることが懸念される場合や、多額の経費が必要となることが想定される場合には、地域や対象を限定した上でモデル事業として取り組みを行い、その効果を精査した上で、必要であれば見直しを行って地域や対象を拡大させる方法により事業を推進します。また、事業の実施にあたっては、国や県などの補助金・助成金の活用を図ります。

### 3. 取り組みの柱

本計画の目標を達成するため、以下の4つを取り組みの柱として定めます。

#### 取り組みの柱①《環境整備》

- ・ 市民や市内事業者がICTの恩恵を等しく享受できるようにするため、ICTを利活用したサービスの提供の基盤となる情報通信基盤の整備を進めます。

#### 取り組みの柱②《サービス提供》

- ・ ICTによって地域における課題解決や活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進するため、ICTを利活用したサービスの提供を進めます。提供するサービスはその内容により以下の5つの分野に分類します。

- (1) 生活安全分野：安全・安心に関わる事業を含む分野です。
- (2) 保健・福祉分野：医療・保健・福祉に関わる事業を含む分野です。
- (3) 教育・文化分野：学校教育、生涯教育に関わる事業を含む分野です。
- (4) 産業振興分野：企業誘致、雇用促進、観光振興に関わる事業を含む分野です。
- (5) 協働・コミュニティ・行政分野：市民グループの活動や行政と市民の交流を推進する事業を含む分野です。

#### 取り組みの柱③《市民のICTリテラシー\*向上》

- ・ 進展著しいICTのメリットを市民が享受できるようにするため、市民がICTを利活用するにあたって不可欠な「ICTを使いこなす力」を身につけることを目指します。

#### 取り組みの柱④《推進体制の充実》

- ・ 本計画に含まれる各事業をはじめとした、本市におけるICT関連事業を適切に実施し、地域情報化を計画的に推進するための体制づくりを進めます。



### 第3章 取り組む事業

本計画では、①環境整備、②サービス提供、③市民のICTリテラシー向上、④推進体制の充実の4つの取り組みの柱ごとに、以下の事業を推進します。サービス提供についてはその内容により（1）生活安全、（2）保健・福祉、（3）教育・文化、（4）産業振興、（5）協働・コミュニティ・行政の5つの分野に分類します。

取り組みの柱①《環境整備》			
No	事業名	事業概要	頁
1	超高速ブロードバンドの整備	市内全域に光ファイバによる情報通信基盤を整備します	11
2	市ケーブルネットワーク事業の民間譲渡	市のケーブルネットワーク事業を民間に譲渡し、民間活力によるサービスの充実を図ります	11
3	学校におけるネットワーク構築等ICT環境整備	市内各学校を結ぶネットワークを整備し、情報の共有化を図ります	12
4	公衆無線LAN整備	公共施設、民間施設に無線LANを整備し、無料で開放します	12
5	移動通信のエリア拡大・高速化	携帯電話不感地域の解消やエリア拡大、高速化を事業者に働きかけます	13
6	ICTを活用した避難所の環境整備	避難所となる公共施設にインターネット利用環境を整備します	13

取り組みの柱②《サービス提供》（1）生活安全分野			
No	事業名	事業概要	頁
7	ICTを活用した行政区長の事務効率化の検討	行政情報共有化を行うシステムを導入し行政区長事務の効率化を検討します	14
8	防災・防犯情報の効果的な発信	緊急速報メールやメールマガジンなどにより防災・防犯情報を発信します	14
9	河川等監視カメラのライブ映像配信	危険箇所に監視カメラを設置し、ライブ映像配信により安全性を向上します	15
10	災害に強いネットワークの構築検討	防災・減災に資するため、情報通信基盤の強靱化を検討します	15
11	ICTを活用した災害活動支援システムの構築	災害活動を行う車両に消防水利情報などを参照できる端末を整備します	16

取り組みの柱②《サービス提供》(2) 保健・福祉分野			
No	事業名	事業概要	頁
12	高齢者の見守り支援システムの構築	ICTを活用した安否確認や情報共有のシステムを構築します	17
13	ICTを活用した健康増進プログラムの構築	高齢者が自ら取り組むことができる介護予防などのプログラムを構築します	17
14	ICTを活用した買い物弱者支援体制の構築	テレビ画面やインターネットなどを活用した買い物支援体制を構築します	18
15	地域医療連携システムの検討	地域医療連携システムの構築にあたりICTの活用を検討します	18
16	ICTを活用した子育て支援体制の構築	子育てコミュニティの紹介やコミュニティの創成を支援します	19

取り組みの柱②《サービス提供》(3) 教育・文化分野			
No	事業名	事業概要	頁
17	学校ICT化推進基本計画の策定	学校におけるICT化を計画的に推進するため、基本計画を策定します	20
18	校務のデータセンター管理	校務データを適切に一元管理し、重要な教育情報を守ります	20
19	伝統文化等の保存と発信	郷土に伝わる伝統文化などをアーカイブ化し、インターネットに公開します	21
20	ICTを活用した美術館デジタル対応機能強化	デジタルミュージアム機能により来訪者に効果的に情報を提供します	21
21	ICTを活用した図書館機能強化	郷土資料や貴重書のデジタルアーカイブ化による蓄積を行います	22

取り組みの柱②《サービス提供》(4) 産業振興分野			
No	事業名	事業概要	頁
22	企業誘致に向けた情報発信の強化及び起業支援策の検討	情報通信基盤整備に併せて、企業誘致に向けた情報発信機能を強化します	23
23	ICTを利活用したテレワークの推進	在宅就業に直接つながるテレワークを推進し、新たな雇用機会を創出します	23
24	市内事業者のICT利活用支援	ICT人材が事業者におけるICTの推進役として活躍する環境を整えます	24
25	ICTを利活用した特産品や農産物等のブランド化	特産品や農産物の販売促進、ブランド化や6次産業化をICTにより進めます	24
26	ICTを利活用した観光振興事業	パンフレットによる観光案内にとどまらない、複合的なサービスを提供します	25

取り組みの柱②《サービス提供》(5) 協働・コミュニティ・行政分野			
No	事業名	事業概要	頁
27	自主放送番組の充実	議会のインターネットライブ中継ほか、情報発信機能を充実させます	26
28	地域ディレクターの育成	映像を制作しインターネットを使って情報発信を行う市民を育成します	26
29	地域におけるICT拠点施設整備の検討	多様なICTサービスを受けることができる拠点施設の整備を検討します	27
30	地域コミュニティ情報の発信強化	観光ポータルサイト内の地域コミュニティ関連情報を充実強化します	27
31	施設予約等の電子申請化の推進	電子申請などが自宅や職場から利用できるようにサービスの拡充を図ります	28




取り組みの柱③《市民のICTリテラシー向上》			
No	事業名	事業概要	頁
32	ICT関連情報の積極的な提供	広報誌やホームページでICT関連情報をシリーズ化して提供します	29
33	安全なICT利用方法等啓発本（ミニ冊子）の作成と配布	ICTを安全・安心に利用するためのミニ冊子を制作し市民に配布します	29
34	高齢者がICTを使いこなすための支援	高齢者のICTスキル習得を支援するためのサポート体制を構築します	30
35	ICT講習会の実施	市民を対象にICT関連機器の操作や利活用方法の講習会を実施します	30


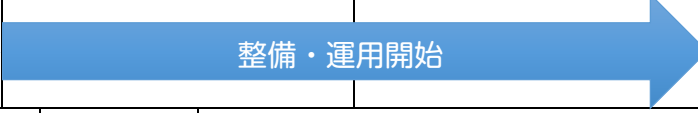
取り組みの柱④《推進体制の充実》			
No	事業名	事業概要	頁
36	職員へのICT研修の実施	ICT利活用を効果的に進めるため、職員の能力に応じた研修を実施します	31
37	情報化アドバイザーの設置	知見を有する外部の有識者を情報化アドバイザーに委嘱し助言を受けます	31
38	地元大学や関係機関との連携強化	地元の大学や企業との連携を強化し、先進的な事業に取り組みます	32
39	情報化推進担当者のスキルアップ事業	情報化推進担当者に市町村アカデミーや民間のICT研修を受講させます	32
40	関係団体等で組織する地域情報化推進協議会の設置	地域の学校、企業、団体で構成される地域情報化推進協議会を設置します	33

## 【①環境整備】

1			
事業名称	超高速ブロードバンド*の整備		
事業概要	市民や市内事業者が等しくICTの恩恵を受けるため、民設民営方式により市内全域に光ファイバ*による情報通信基盤を整備し、超高速インターネット接続、IP電話*、テレビなどの多様なサービスを一体的に享受できるようにします。本計画の事業すべての基盤ともなります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	民間・行政	担当課等	地域情報課
備考	具体的実施方法については超高速ブロードバンド整備計画で策定しています		

2			
事業名称	市ケーブルネットワーク事業の民間譲渡		
事業概要	地上波再送信サービスや自主放送サービスなどを提供している市のケーブルネットワーク事業については、民間事業者にも設備機器も含めて事業を譲渡し、民間活力を利用する手法でサービス内容の充実及びサービス提供エリアの拡大を目指します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間	担当課等	地域情報課
備考	現加入者に不利益が生じないように留意します		

3			
事業名称	学校におけるネットワーク構築等 I C T 環境整備		
事業概要	市内各学校を結ぶネットワークを整備し、情報セキュリティ*を確保した上で情報の共有化を行うなど、I C T 環境の整備を行います。教材データなどの教育情報や児童生徒に関する情報共有を図るほか、学校間の意見交換や情報交換を可能とし、授業支援・教育支援につなげます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	学校教育課
備考	重要な個人情報・教育情報について情報セキュリティ*の確保を徹底します		

4			
事業名称	公衆無線 L A N*整備		
事業概要	市役所、図書館、美術館、公民館などの公共施設、及び農産物直売所などの民間施設に無線 L A N ホットスポット*を整備し、無料で開放することで、観光客、来訪者や市民の利便性を向上するとともに、災害時における防災関連情報の通信手段を確保します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考	情報セキュリティ*の確保について検討します		

5			
事業名称	移動通信のエリア拡大・高速化		
事業概要	市民の利便性や安心度向上及び災害時の通信手段の確保のため、山間地域における携帯電話不感地域の解消や移動通信のエリア拡大・高速化を移動通信事業者に働きかけます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間	担当課等	地域情報課
備考			

6			
事業名称	ICTを利活用した避難所の環境整備		
事業概要	災害時に避難所となる市内の公共施設において、緊急情報や安否情報など、詳細な災害関連情報の入手手段として、無線LANによるインターネット利用環境整備などのICTを利活用した情報通信環境を整備します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課・総務課ほか
備考	テレビ・ラジオなどの整備、電源の確保についても考慮します		

## 【②サービス提供】（１）生活安全分野

7			
事業名称	ICTを利活用した行政区長の事務効率化の検討		
事業概要	回覧文書の低減など、行政区長の事務作業の軽減及び効率化を図るため、行政情報の共有化やリアルタイムに情報を受発信することができる環境について、ICTを利活用した構築を検討します。これにより、市民生活の安全・安心の確保につなげます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	総務課
備考	タブレット端末*などスマートデバイス*の有効活用を検討します		

8			
事業名称	防災・防犯情報の効果的な発信		
事業概要	災害発生時の避難情報や不審者情報などをエリアメール*などの緊急速報メールやメールマガジン*を効果的に活用して発信し、地域の安全・安心につなげます。多様な手段を用いて発信を行うことで、できるだけ多くの市民への周知ができるようにします。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	総務課
備考	受信機器の保有の有無に関わらず、確実・迅速に届く必要があります		



9			
事業名称	河川等監視カメラのライブ映像配信*		
事業概要	災害のおそれがある河川や洪水の危険性の高い道路などに監視カメラを設置し、リアルタイムに情報を得ることができるようにするとともに、インターネットにライブ映像を配信することで市民生活の安全性の向上を図ります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	総務課
備考			

10			
事業名称	災害に強いネットワークの構築検討		
事業概要	国や県を含めた関係各機関と連携し、防災・減災に資することができるよう災害に強い情報通信基盤の構築や改修を図ります。これにより、ICT強靱化を推進し、防災業務全般の高度化を目指します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	総務課
備考			

11			
事業名称	ICTを利活用した災害活動支援システムの構築		
事業概要	消防などの活動を行う消防団車両に、消防水利情報や要援護者情報などの災害時の活動に有用な関連情報を参照できるタブレット端末*を導入し、消防などの活動支援を強化します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	総務課
備考	タブレット端末*が保有する情報の鮮度を保つ方法も検討します		

## 【②サービス提供】（２）保健・福祉分野

12			
事業名称	高齢者等の見守り支援システムの構築		
事業概要	高齢者や障がい者を地域全体で見守り、助けあうことができる支援システムを構築します。社会福祉協議会や民生委員などの関係機関と連携し、ICTを活用した安否確認や情報共有など、効果的な支援システムを構築し、手厚い見守りを目指します。		
スケジュール ・ 取り組み時期	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画 → 検討・協議	モデル事業	サービス開始
実施主体	行政・民間・団体・市民	担当課等	高齢者介護課
備考	全市一律にサービスを開始するのではなくモデル地区で先行して実施します		

13			
事業名称	ICTを活用した健康増進プログラム構築		
事業概要	高齢者がスマートフォン*やタブレット端末*などを活用して、介護予防や認知症対策のプログラムを自宅や公民館で行うことができるシステムを構築します。これにより、端末操作能力の向上を図るとともに、ゲーム感覚で楽しみながら健康増進に取り組むことができます。		
スケジュール ・ 取り組み時期	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	計画 → 検討・協議	モデル事業	サービス開始
実施主体	行政	担当課等	高齢者介護課・健康課ほか
備考	全市一律にサービスを開始するのではなくモデル地区で先行して実施します		

14			
事業名称	ICTを利活用した買物弱者支援体制の構築		
事業概要	市内事業者及び関係機関と連携し、高齢者のコミュニティの場などを利用しながら、テレビ画面やインターネットを活用した買い物支援体制を構築します。併せて健康相談や各種事業と組み合わせることで、効果的な買い物支援体制の構築を目指します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間	担当課等	産業振興課・高齢者介護課ほか
備考	市内交通体系との連携についても検討します		


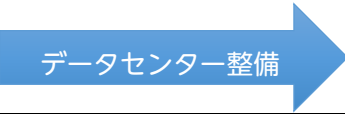

15			
事業名称	地域医療連携システムの検討		
事業概要	糖尿病などの生活習慣病の治療に有効な市民自らの自己管理の推進や、地域における疾病管理を目的として、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所を中心とした医療機関における地域医療連携システムの構築を飯塚医師会管内の市町村と検討します。この中でICTの利活用についても検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	健康課
備考	嘉麻市独自の事業ではないため、関係機関と協議調整しながら推進します		




16			
事業名称	ICTを利活用した子育て支援体制の構築		
事業概要	子育て中の親や子育て支援団体が子育てに関する情報を共有できる子育て支援ポータルサイト*などを開設し、子育て中の親への支援を強化します。これにより、子育てを支援するコミュニティの紹介やコミュニティの創成を支援し、子育て世代の交流を推進します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間・団体・市民	担当課等	こども育成課
備考	子育て支援情報を有する事業所などへの業務委託を視野に入れた検討をします		



## 【②サービス提供】（３）教育・文化分野

17			
事業名称	学校ＩＣＴ化推進基本計画の策定		
事業概要	社会の急速なＩＣＴ化に適切に対応するため、学校ＩＣＴ化推進基本計画を策定し、学校におけるＩＣＴ化を計画的に推進します。計画では、電子黒板*やタブレット端末*を活用した先進的な教育推進、学校におけるＩＣＴ支援教員の配置、ＩＣＴ活用指導力の向上などに取り組みます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期	検討 → 調査・検討	計画・立案	策定
実施主体	行政	担当課等	学校教育課
備考	校内LANの整備状況の調査を行い不十分な場合は整備を推進します		

18			
事業名称	校務のデータセンター*管理		
事業概要	現在各学校において管理しているファイルサーバ*について一元管理するためのデータセンター*の整備やクラウド*での管理を検討します。これにより、災害などから生徒の個人情報やその他重要な教育関連情報を、安全かつ安心に一括管理できる体制を整備します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期	サーバの更新	データセンター整備	維持管理
実施主体	行政	担当課等	学校教育課
備考	個人情報の情報セキュリティ対策には万全を期します		



19			
事業名称	伝統文化等の保存と発信		
事業概要	図書館及び美術館のデジタル対応機能を強化し、郷土に伝わる伝統文化などをデジタルアーカイブ*化して、インターネットなどに情報発信する体制を構築します。これにより、これらを継承する人や団体の活動を支援するとともに、市民の郷土学習や伝統文化を学ぶ機会を創出します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	生涯学習課
備考	活用やプログラム開発については、学校などとの連携を図ります		

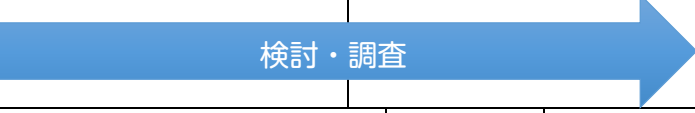

20			
事業名称	ICTを利活用した美術館デジタル対応機能強化		
事業概要	ICTを利活用し、デジタルミュージアム*としての機能を持たせるなどさまざまな表現を可能にして、来訪者への効果的な情報提供サービスを実現します。また、教育現場との融合を図りながらデジタルアーカイブ*やインターネットによる情報提供を検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	生涯学習課
備考	活用やプログラム開発については、学校などとの連携を図ります		

21			
事業名称	ICT を利活用した図書館機能強化		
事業概要	郷土資料や貴重書のデジタルアーカイブ*による蓄積を行い、ICT を利活用した効果的かつ高度な情報提供を行います。また、市外利用者を含めた広域的な図書利用サービスや市内の学校図書室との連携についても検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	生涯学習課
備考	学校図書室との連携にあたっては十分な協議を行います		



## 【②サービス提供】（４）産業振興分野

22			
事業名称	企業誘致に向けた情報発信の強化及び起業支援策の検討		
事業概要	超高速ブロードバンド*の整備に併せ、企業誘致に向けた情報発信機能を強化します。市の魅力や立地のメリット、支援制度やサポート体制の情報を、ホームページなどを利用して効果的に発信できる体制を整えます。また、起業希望者を支援するため、ICT面からの起業支援サービスメニューを検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	都市計画課・産業振興課
備考			



23			
事業名称	ICTを利活用したテレワーク*の推進		
事業概要	在宅就業に直接つながるテレワーク*を推進し、新たな雇用機会を創出します。これにより、ひとり親や育児期の親の子育てしながらの就業が可能になるほか、新たに定住を希望する方に雇用の場を提供します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	産業振興課・地域情報課
備考			


24			
事業名称	市内事業者のICT利活用支援		
事業概要	ICT産業を地域の産業、雇用として根付かせるための仕掛けづくりやセミナーの開催、また必要となるICT人材の育成や支援策について検討します。ICTスキル*をもった人材を育成し、有能なICT人材が地域や企業におけるICTの推進役として活躍する環境を整えます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課・産業振興課
備考			




25			
事業名称	ICTを利活用した特産品や農産物のブランド化		
事業概要	市の特産品や農産物の販売促進、ブランド化や6次産業化を進めるため、大学や関係機関と連携し、ICTを利活用した取り組みを行います。ブランド化を推進するため、特産品や農産物の生産者情報やローカルレシピ*のデータベース化を行い、販路の拡大と販売促進及び安全な食の提供を目指します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間・団体	担当課等	産業振興課
備考			



26			
事業名称	ICTを利活用した観光振興事業		
事業概要	市内の代表的な観光名所において、AR*技術などを用いた観光アプリサービスを来訪者に提供します。これにより、パンフレットによる観光案内にとどまらず、ゲーム感覚を加えた複合的なサービスを提供します。また、市内の自然豊かな山々を楽しむ登山者が快適に安心して登山できる仕組みも検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・団体	担当課等	産業振興課
備考	AR技術を用いることで、位置情報に基づく写真や動画などのさまざまな情報を提供することができます		



【②サービス提供】（５）協働・コミュニティ・行政分野

27			
事業名称	自主放送番組の充実		
事業概要	即時性、多様性のあるケーブルテレビの特性を活かし、市民が求める行政情報や地域情報などを放送することで市の情報発信機能の強化を図ります。また、議会をインターネットライブ中継と録画により視聴可能とすることで、重要な施策や課題を幅広く市民に知ってもらい、開かれた市政の実現につなげます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課・議会事務局
備考			


28			
事業名称	地域ディレクターの育成		
事業概要	地域の人材を活用して、市民自らが地域の見所や話題を題材にした映像（動画）を制作し、インターネットやケーブルテレビを使って情報発信を行う「地域ディレクター」を育成します。これにより、市民協働による地域の情報発信機能の充実を図ります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・市民	担当課等	地域情報課
備考			

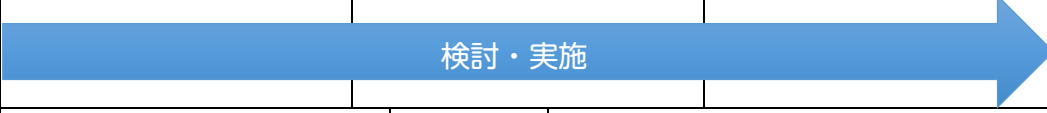
29			
事業名称	地域におけるICT拠点施設整備の検討		
事業概要	地域の公民館や集会所などをICT地域拠点とし、ICT機器を保有していなくても、そこに行けば多様なICTサービスを受けることができるICT地域拠点施設づくりについての検討を行います。また、ICT地域拠点を将来的に市役所サテライトオフィス*として活用することについても検討を行います。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課・関係各課
備考			

30			
事業名称	地域コミュニティ情報の発信強化		
事業概要	地域の話題やまちづくり関連団体の情報を随時発信し、地域内でのコミュニケーションを活発化させることで、市民や団体などのまちづくりへの参画推進につなげます。具体的には、観光ポータルサイト*内の地域コミュニティ関連情報を充実強化することで、これを実現します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・団体	担当課等	産業振興課・地域情報課
備考			

31			
事業名称	施設予約等の電子申請化の推進		
事業概要	市への各種手続きや公共施設の予約について、電子申請や届出・申込書のダウンロードなどが自宅や職場から利用できるようにサービスの拡充を図ります。また、各種証明書の自動交付機の設置や、コンビニエンスストア、銀行、郵便局などの身近な場所で行政手続きができる仕組みについて検討します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課・関係各課
備考			

### 【③市民のICTリテラシー向上】

32			
事業名称	ICT関連情報の積極的な提供		
事業概要	ICTに対する市民の関心を高め、また、理解を深めるため、広報紙や市ホームページなどでICT関連情報をシリーズ化して提供するなど、ICT関連情報を積極的に提供します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考			


33			
事業名称	安全なICT利用方法等啓発本（ミニ冊子）の作成と配布		
事業概要	ICTを安全・安心に利用するためのミニ冊子を制作し市民に配布します。冊子制作にあたっては、すべての市民、特に高齢者にもわかりやすいものとなるよう努めます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考			

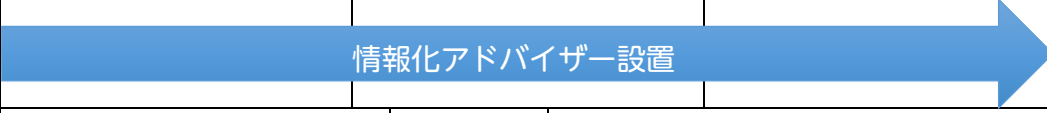
34			
事業名称	高齢者がICTを使いこなすための支援		
事業概要	高齢者のICTスキル*習得を支援するとともに、人的支援によるサポート体制を構築します。また、高齢者がICTを利用できる場を提供するとともに、ICTを活用したサークル活動や地域活動を通じた、コミュニティの創成も促進します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・市民	担当課等	地域情報課
備考			


35			
事業名称	ICT講習会の実施		
事業概要	市民を対象にパソコンやタブレット*、スマートフォン*の操作や利活用方法を学ぶ講習会を実施し、ICT利活用能力の向上を図ります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・市民	担当課等	地域情報課
備考			

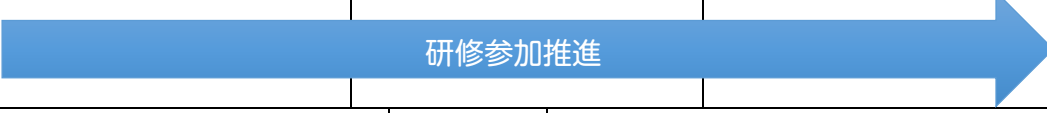


#### 【④推進体制の充実】

36			
事業名称	職員へのICT研修の実施		
事業概要	ICT利活用を効果的に進めるため、職員の能力に応じた研修を実施し、ICTに関するさまざまなノウハウの向上を図ります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考	本事業の対象は本計画に関わる市職員です		

37			
事業名称	情報化アドバイザーの設置		
事業概要	地域における情報化を効果的に推進するため、知見を有する外部の有識者を情報化アドバイザーに委嘱し、必要な指導や助言を受けます。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考	国の各種人材派遣制度の活用についても検討します		

38			
事業名称	地元大学や関係機関との連携強化 (産学官民協働による情報化推進体制の強化)		
事業概要	ICTの利活用に向け、地元の大学や地元の企業との連携を強化し、先進的な実証実験やモデル事業に取り組みます。取り組みに際しては、連絡会・協議会などの連携体制の確立を目指します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期	関係機関協議・推進 		
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考			

39			
事業名称	情報化推進担当者のスキルアップ事業		
事業概要	情報化推進担当者に市町村アカデミー*や民間のICT研修を受講させ、情報化推進に必要なスキルの向上を図ります。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期	研修参加推進 		
実施主体	行政	担当課等	地域情報課
備考	情報化推進担当者が講師となる職員研修についても検討します		

40			
事業名称	関係団体等で組織する地域情報化推進協議会の設置		
事業概要	地域の学校、企業、団体など、広く市民の参画を求めて組織する地域情報化推進協議会を設置し、地域における情報化の課題、問題点や方向性を共有し、地域情報化を総合的に推進します。		
スケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度
・ 取り組み時期			
実施主体	行政・民間・団体・市民	担当課等	地域情報課
備考	地域情報化推進協議会は本計画の点検評価についても担います		

## 第4章 推進体制

本市における地域情報化の最上位の計画である本計画の推進には、行政をはじめ、民間、団体、市民が一丸となって取り組む必要があります。本計画の策定にあたった地域情報化推進委員会が、計画推進についても中心的役割を果たします。また、本計画の推進にあたっては、外部の有識者の知見を取り入れるため、情報化アドバイザーの助言を必要に応じて求めます。計画の進捗状況については、新たに設置する地域情報化推進協議会の点検評価を受け、随時、市のホームページなどで公表します。

なお、社会情勢の変化や計画の実施状況により必要が生じた場合には、適宜計画の見直しを行うものとします。

### 地域情報化推進委員会

地域情報化推進委員会は、嘉麻市地域情報化推進委員会設置規程に基づいて設置される委員会で、市長が委員長を、副市長が副委員長を務め、教育長ほか本計画の取り組み事業を担当する部署の代表で構成されます。

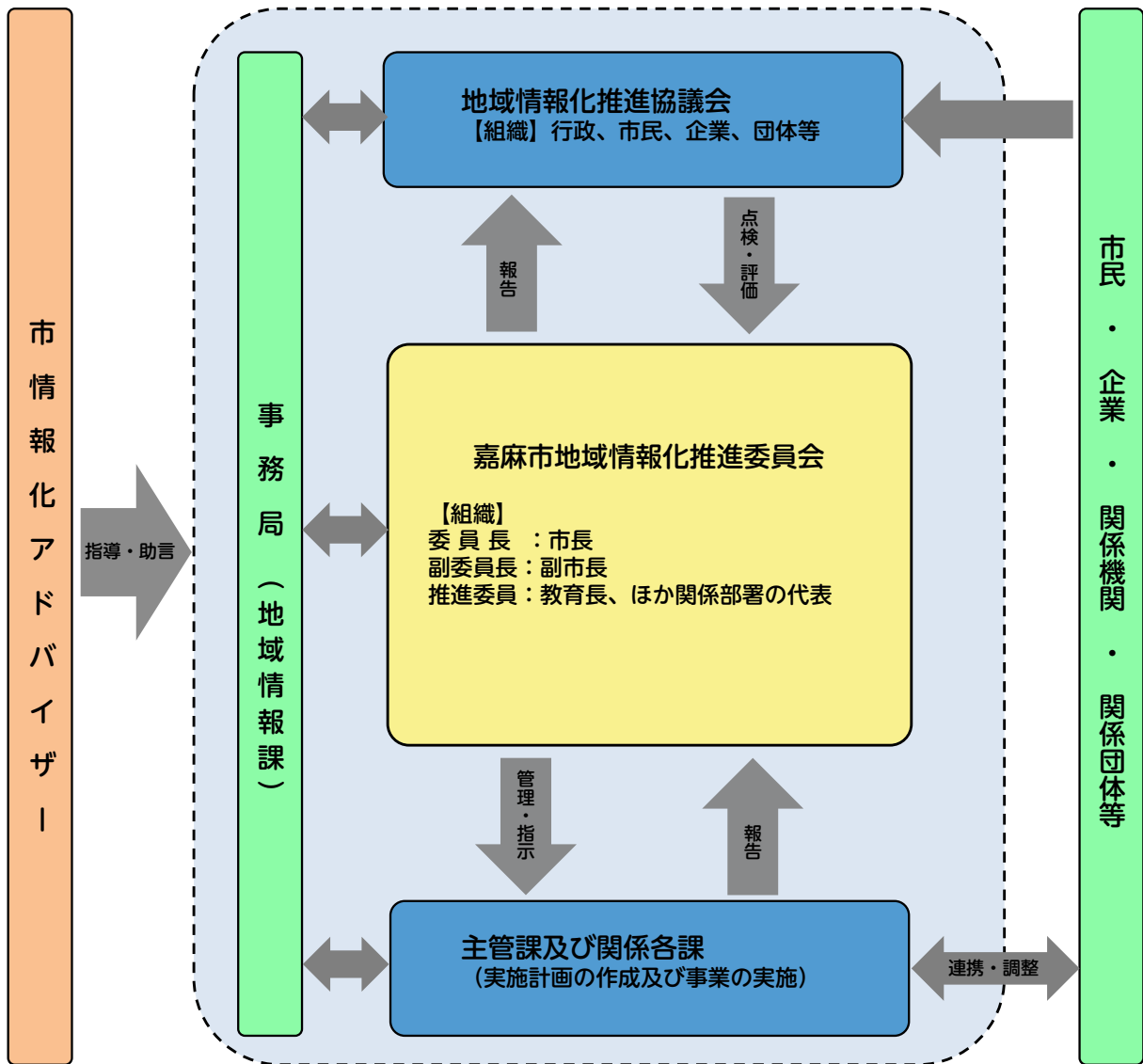
### 情報化アドバイザー

地域情報化を効果的に推進するため、知見を有する外部の有識者などを情報化アドバイザーとして委嘱し、計画推進にあたり必要な指導や助言を受けます。アドバイザーの選任にあたっては、国の各種人材派遣制度などの活用を図ります。情報化アドバイザーの設置は本計画の事業の一つでもあります。

### 地域情報化推進協議会

地域における情報化の課題、問題点や方向性を共有し、地域情報化を総合的に推進するため、地域情報化推進協議会を組織します。地域情報化推進協議会の設置は本計画の事業の一つでもあり、市内の教育関係者、事業所、団体など、広く市民の参画を求めます。

## 嘉麻市地域情報化推進体制図



## 付録

### 用語解説

本計画中のICT関連用語などについて解説します。

索引	用語	解説	主な使用頁
あ	ICT (アイ・シー・ティー)	Information and Communications Technology (情報通信技術) の略。コンピュータやネットワークなどに関連するハードウェア及びソフトウェアについての、さまざまな技術や利用方法などを幅広く指す言葉です。	全体
	ICTスキル	ICT (情報通信技術) に関する技能。ICTリテラシーに比べ、より高度な専門知識を指す言葉です。	24 30 32
	ICTリテラシー	ICT (情報通信技術) の基本を理解し、使いこなす能力のことを言います。高度情報化社会を生きる私たちには欠かせません。	6 29
	IP (アイ・ピー) 電話	音声信号をデジタルデータに変換して、ネットワーク上のデータのやりとりによって通話を実現する電話の仕組み。一般に、光ファイバによるインターネット接続サービスを提供している事業者により提供されています。従来の電話に比べ、全国一律料金であることや、高音質であるといった特徴があります。	11
え	AR (エイ・アール)	Augmented Reality (拡張現実) の略。周囲の環境に、文字や映像などの情報を付加することで、現実世界を拡張するものです。カメラを通して見た風景に地名などが表示されるサービスがありますが、これはAR技術の応用形態の一つです。	25
	エリアメール	携帯電話事業者が提供する緊急速報メールサービス。一般には「緊急速報メール」と呼ばれます。携	14

		帯電話独自のメッセージ送受信機能を利用して、特定の基地局のエリア内の端末すべてに同時にメッセージを送信する仕組みです。電子メールとは異なる仕組みで送信されますので回線混雑の影響を受けにくく、災害時の情報伝達に向いています。	
く	クラウド	サービスを提供する機器を自分で用意するのではなく、事業者が提供している機器やサービスをインターネットを介して利用する形態。機器の管理の手間がかからず、必要な時に必要なサービスだけを利用できます。インターネットを図に表す場合に「雲」の絵で表現することが多かったことからクラウドと呼ばれるようになりました。	20
こ	公衆無線LAN（ラン）	駅や飲食店など、人が集まる場所に設置され、一般の利用を可能としている無線LAN接続サービス。無線LANホットスポットも同じ意味です。携帯電話事業者などの通信事業者が設置するもの、自治体が設置するものの他に、店舗や個人が設置するものもあります。	12
さ	サテライトオフィス	事業所の外にある事務所。事業所と情報通信回線で結ぶことで、遠隔地であってもデータのやり取りを即時に行うことができます。	27
し	市町村アカデミー	（公財）全国市町村研修財団の市町村職員中央研修所の通称。市町村職員の研修を実施しています。	32
	情報セキュリティ	コンピュータとネットワークにより構成される情報システムにおいて、情報の機密性・完全性・可用性を守ること。不正にアクセスさせないことや、データが壊れないこと、システムが止まらないことなどが求められます。具体的には、コンピュータウイルスに感染しないためや情報を漏洩しないための対策が求められます。	12 20
す	スマートデバイス	スマートフォンやタブレット端末など携帯型の多機能な情報通信機器の総称。	14
	スマートフォン	多機能携帯電話。一般に、4～5インチ程度のタッチパネルを有し、通話・メールなどの基本的な機	1 17

		能に加えて、ゲームを含む各種のアプリケーションの追加に対応しているものを指します。携帯電話事業者の回線のほか、無線 LAN にも対応しています。	30
た	タブレット端末	7～10インチ程度のタッチパネルを有する板状の携帯情報機器。画面サイズ以外にスマートフォンとの違いはほとんどないものと、ノートパソコンからキーボードを取り除きタブレット化したものの2種類があります。	1 14 16 17 20
て	デジタルアーカイブ	文書、写真、絵画、音楽、映画などのさまざまな著作物等をコンピュータ上のデータとして電子化（デジタル化）し、保存・蓄積すること。	21 22
	デジタルミュージアム	従来からの展示物に加えて電子化（デジタル化）した展示物を展示するほか、案内機能に情報通信技術を活用した博物館。電子化した展示物のみを取り扱う場合もあります。	21
	データセンター	コンピュータを設置する用途に特化した場所。各種の通信回線、停電の影響を受けない電源バックアップ、機器の発熱に対応するための空調設備などが完備されているのが一般的です。また、地震の影響を受けない建物構造となっている場合もあります。	20
	テレワーク	情報通信機器を活用した在宅就業の形態。就業時間の一部について出勤せずに在宅勤務を行う形態のほか、データ入力など在宅でのみ業務を行う形態や情報通信機器を活用して事業を行う個人事業についても含まれる場合があります	23
	電子黒板	書いた内容をデータ化することができるホワイトボードなどの装置。大型の液晶テレビによるものや、プロジェクタとホワイトボードを組み合わせたものが一般的です。学校への導入が進みつつあり、有効な活用法に関する研究もすすめられています。	20



ひ	光ファイバ	通信に用いられる媒体の一つ。細いガラスの中を反射しながら進む光により通信を行います。大容量のデータ伝送が可能なほか、銅線に比べて距離による減衰が小さく長距離通信が可能です。	11
ふ	ファイルサーバ	文書や画像など、さまざまなデータを保存するとともに、ネットワークを介して複数のパソコンでデータを共有するための機器。大容量のハードディスクを搭載しているのが一般的です。	20
	ブロードバンド	インターネットにアクセス（接続）するための高速回線。おおむね 1.5Mbps 以上をブロードバンドと言います。30Mbps 以上の回線は超高速ブロードバンドと呼ばれます。	1 11 23
ほ	ポータルサイト	さまざまなインターネットのサイトにアクセスするための入口となる Web サイトのこと。カテゴリ別のリンク集や検索機能を持つ大規模なものほか、地域ポータルサイト、観光ポータルサイトなど、特定の目的のために作られる小規模なものも多く存在しています。	19 27
む	無線 LAN ホットスポット	公衆無線 LAN と同じ。	12
め	メールマガジン	希望者に対して、特定の内容の電子メールを定期的に送信すること、または、その電子メールのこと。	14
ら	ライブ映像配信	映像をインターネット上で生中継すること。カメラで撮影した映像をコンピュータに取り込み、配信ソフトウェアを使ってインターネットに配信します。配信サーバを使う方法のほか、YouTube や Ustream といったインターネット上のサービスを利用する方法があります。	15
ろ	ローカルレシピ	地元の食材等を使った地域ならではの料理、もしくは調理法。郷土料理とほぼ同じ意味ですが、古くからあるものだけでなく、新たに考案されたものや家庭料理なども含む場合に使われます。	24

